

東北文化学園大学学則

「平成11年3月10日」

「理事会制定」

目次

第1章 総則

- 第1節 目的等（第1条－第1条の2）
- 第2節 自己点検及び自己評価（第2条）
- 第3節 組織（第3条－第6条）
- 第4節 職員及び組織の長（第7条－第11条）
- 第5節 大学運営会議及び教授会（第12条－第14条）
- 第6節 学年、学期及び休業日（第15条－第17条）

第2章 学部通則

- 第1節 修業年限及び在学年限（第18条・第19条）
- 第2節 入学（第20条－第25条の2）
- 第3節 教育課程の編成、履修方法等（第26条－第35条）
- 第4節 留学、休学、復学、除籍、退学及び転学（第36条－第42条）
- 第5節 卒業及び学位授与（第43条・第44条）
- 第6節 賞罰（第45条－第47条）
- 第7節 入学検定料、入学金、授業料、施設設備費、実験実習費及び教育充実費（第48条－第56条）

第3章 補則

- 第1節 科目等履修生、研究生、受託生、聴講生、特別聴講学生及び外国人留学生（第57条－第62条）
- 第2節 公開講座等（第63条）
- 第3節 厚生施設（第64条）
- 第4節 規則等への委任（第65条）

附則

第1章 総則

第1節 目的等

(目的)

第1条 東北文化学園大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神である「輝ける者を育む」に則り広く豊かな教養と専門的知識・技術を身につけ、地域社会に根ざし、国家と人類社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。

(位置)

第1条の2 本学は、宮城県仙台市青葉区国見六丁目45番1号に置く。

第2節 自己点検及び自己評価

(自己点検及び自己評価)

第2条 本学の教育研究の水準の向上を図るとともに、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について、自己点検及び自己評価を行うものとする。

2 自己点検及び自己評価に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 組織

(学部)

第3条 本学に、次に掲げる学部を置く。

医療福祉学部

現代社会学部

経営法学部

工学部

2 前項の学部置く学科並びに専攻の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編 入 学 定 員 (3年次)	収容定員
医療福祉学部	リハビリテーション学科	人	人	人
	理学療法学専攻	80		320
	作業療法学専攻	40		160
	言語聴覚学専攻	40		160
	視覚機能学専攻	40		160
	看護学科	80		320
	計	280		1,120
現代社会学部	現代社会学科			
	社会学専攻	70	2	284
	社会福祉学専攻	30	2	124
	計	100	4	408
経営法学部	経営法学科	100	2	404
工学部	知能情報システム学科	40	2	164
	建築環境学科	40	2	164
	臨床工学科	40	—	160
	計	120	4	488
合 計		600	10	2,420

3 学部及び学科の人材養成その他の教育研究上の目的については、次に掲げるとおりとする。

(1) 医療福祉学部は、広い教養と豊かな人間性を有し生命の尊厳に対し深い理解を示す能力を養うとともに、医療福祉分野の専門能力を備えた専門職としての自覚を持ち、積極的な行動のできる人材を育成することを目的とする。

① リハビリテーション学科は、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学、視覚機能学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれに十分な知識と技能を有し、医療福祉の実践を担う専門能力及び豊かな人間性を備えた人材を育成する。

② 看護学科は、看護学、保健学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれに十分な知識と技能を有し、医療福祉の実践を担う専門能力及び豊かな人間性を備えた人材を育成する。

(2) 現代社会学部現代社会学科は、社会学と社会福祉学の理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれに十分な知識と技能を有し、幅広い視野と柔軟な思考を持った人材、ならびに現代において多様な人々が共に生きる社会の創生に貢献でき

る人材を育成する。

(3) 経営法学部経営法学科は、法学及び経営学を中心とした社会科学、その他の関連する分野を総合的に教授し、研究することにより、豊かな教養と人間性を養うとともに、日々変化する社会を的確に捉え対応していく能力、地域活性化に資する能力、国際社会で活躍する能力を持った人材を育成する。

(4) 工学部は、実践的教育に基づき、工学に関わる深い見識と高度の技術力を身に付けることに加えて、高い倫理観と豊かな創造力、多面的な分析力と協調性、実社会における具体的な問題把握力と解決能力をもつ、情報・建築・医療領域の人材の育成を目的とする。

① 知能情報システム学科は、ネットワーク、マルチメディア、ロボティクスの各分野について、幅広いコンピュータの基礎知識に加え実践的な技術力を教授し、豊かな発想力と自在な応用力を身に付けた高度情報化社会に対応できる人材を育成する。

② 建築環境学科は、建築デザイン、健康インテリア、建築設備の各分野を核として、環境に配慮した建築空間の構成技術、長寿命化技術の獲得とその実践をとおして、充実した基礎教育と時代に適合した先端教育を行い、建築空間と人間生活の適正な関係の改善に寄与できる人材を育成する。

③ 臨床工学科は、臨床工学に関わる医療技術や医療機器開発の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、チーム医療の重要な一員として活動でき、さらに新たな医療機器の開発に参画できる人材を育成する。

(大学院)

第3条の2 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する事項については、東北文化学園大学大学院学則で定める。

(附属施設)

第3条の3 本学に、附属施設として総合発達研究センターを置く。

2 総合発達研究センターに、附属国見の杜クリニックを置く。

3 総合発達研究センターに関する事項については、別に定める。

(総合情報センター)

第4条 本学に、総合情報センターを置く。

2 総合情報センターに関する事項については、別に定める。

(基礎教育センター)

第4条の2 本学に、基礎教育センターを置く。

2 基礎教育センターに関する事項については、別に定める。

(地域連携センター)

第4条の3 本学に、地域連携センターを置く。

2 地域連携センターに関する事項については、別に定める。

(事務局)

第5条 本学に、事務局を置く。

(健康管理センター)

第6条 本学に、健康管理センターを置く。

2 健康管理センターに関する事項については、別に定める。

第4節 職員及び組織の長

(職員)

第7条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。

2 本学に、副学長及び学長補佐を置くことができる。

3 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(客員教授)

第7条の2 本学に、客員教授を置くことができる。

2 客員教授に関し必要な事項は、別に定める。

(学部長)

第8条 各学部に、学部長を置き、その学部の教授をもって充てる。

2 学部長に関し必要な事項は、別に定める。

(学生部長)

第9条 本学に、学生部長を置き、教授をもって充てる。

2 学生部長に関し必要な事項は、別に定める。

(教務部長)

第9条の2 本学に、教務部長を置き、教授をもって充てる。

2 教務部長に関し必要な事項は、別に定める。

(総合発達研究センター長)

第9条の3 総合発達研究センターに、センター長を置き、教授をもって充てる。

2 総合発達研究センター長に関し必要な事項は、別に定める。

(総合情報センター長)

第10条 総合情報センターに、センター長を置き、教授をもって充てる。

2 総合情報センター長に関し必要な事項は、別に定める。

(基礎教育センター長)

第10条の2 基礎教育センターに、センター長を置き、教授をもって充てる。

2 基礎教育センター長に関し必要な事項は、別に定める。

(地域連携センター長)

第10条の3 地域連携センターに、センター長を置き、教授をもって充てる。

2 地域連携センター長に関し必要な事項は、別に定める。

(健康管理センター所長)

第11条 健康管理センターに、所長を置く。

2 健康管理センター所長に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 大学運営会議及び学部教授会

(大学運営会議)

第12条 本学に、大学の運営管理に関する重要事項を審議するため大学運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

2 運営会議に関し必要な事項は、別に定める。

第13条 削除

(教授会)

第14条 本学の各学部に、教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第6節 学年、学期及び休業日

(学年)

第15条 本学の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第16条 前条の学年は、次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第17条 休業日は、次のとおりとする。ただし、第4号から第6号までの休業期間の始期及び終期は、年度により別に定める。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 本学の開学記念日 4月27日

(4) 春季休業

(5) 夏季休業

(6) 冬季休業

2 学長は、必要に応じ臨時に授業を中止又は変更することができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第18条 医療福祉学部、現代社会学部、経営法学部及び工学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第19条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第25条第1項の規定により入学した学生は、在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 入学

(入学資格)

第20条 本学に、入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(入学の時期)

第21条 本学の入学の時期は、毎年学年の初めとする。ただし、前条第3号に規定する者については、学期の初めとすることができる。

(入学の出願)

第22条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選考)

第23条 本学に、入学を志願する者については、選考の上、各学部教授会の議を経て、学長が合格者を決定する。

(入学の手続)

第24条 前条の選考によって入学を決定された者は、所定の期日までに入学に必要な手続をしなければならない。

(編入学、転入学及び再入学)

第25条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学への入学を志願する者があるときは、学年の初めで、当該学部の収容定員に余裕のある場合に限り、選考の上、教授会の議を経て、学長は、当該学部の相当年次に編入学、転入学及び再入学を許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者又は大学に一定期間在学し所定の単位を修得した者。なお、再入学を志願する場合にあって、本学在学期間中に授業料等の未納を有する場合は完済した者
- (2) 短期大学及び高等専門学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第92条の3に定める従前の規程による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校の課程を修了し、又は卒業した者
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第56条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

(転学部等)

第25条の2 学生が、他の学部又は同一学部内の他の学科若しくは専攻に、転学部又は転学科若しくは転専攻（以下「転学部等」という。）を志願するときは、欠員のある場合に限り、選考の上、受入れ学部教授会の議を経て、学長は、転学部等を許可することができる。ただし、医療福祉学部リハビリテーション学科理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻及び視覚機能学専攻への転学部等は認めない。

2 転学部等に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 教育課程の編成、履修方法等

(授業科目)

第26条 本学の授業科目の種類及び単位数は、別表第1のとおりとする。

2 前項の授業科目の履修方法その他の必要な事項は、別に定める。

(履修授業科目の承認)

第27条 学生は、学年の初めに履修を希望する授業科目を届け出て承認を得なければならない。

(1年間の授業期間)

第28条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(授業方法)

第28条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 本学は、第一項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(単位の計算方法)

第29条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 1単位の計算の基礎となる授業時間については、教授会の議を経て、学長がこれを決定する。

(単位の認定及び成績の評価)

第30条 授業科目を履修した学生に対しては、試験その他適切な方法により学修の成果を評価して、単位を与えるものとする。ただし、演習、実験、実習及び実技は、平常の成績による。

2 授業科目の成績の評価は、S、A、B、C及びDの5種とし、その評点は、100点を満点として次のとおり定める。

S	90点以上	}	合 格
A	80点以上90点未満		
B	70点以上80点未満		
C	60点以上70点未満		
D	60点未満		不合格

(試験)

第31条 試験は、原則として学期末に行う。

(他学部の授業科目の履修)

第32条 学生は、所属する学部以外の学部が開設する授業科目を履修しようとするときは、その学部の長の承諾を受けなければならない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第33条 学長は、教育上有益と認めるときは、大学が協議をした他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることができる。

2 学生は、前項の他の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとするときは、あらかじめ所属する学部の長の承認を受けなければならない。

3 前2項の規定に基づき、学生が修得した他の大学又は短期大学の授業科目の単位については、60 単位を超えない範囲でその学部で修得したものとみなすことができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第34条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を所属する学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第35条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 31 条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて 60 単位を超えないものとする。

4 第 25 条の規定により編入学、転入学及び再入学を許可された者の既に履修した授業科目について修得した単位の取扱いについては、教授会の議を経て、学部長が決定するものとする。

第4節 留学、休学、復学、除籍、退学及び転学

(留学)

第36条 外国の大学に留学を志願する者は、あらかじめ所属する学部長に申請し、学長の許可を受けなければならない。

2 前項の外国の大学で履修した授業科目の修得単位は、60 単位を限度として、卒業要件単位に認定することができる。

3 第1項の留学期間は、第18条に規定する修業年限及び第19条に規定する在学年限に含めることができる。

4 留学に関し必要な事項は、別に定める。

(休学)

第37条 疾病その他やむを得ない理由により、引き続き2か月以上修学することができない者は、その理由及び期間を具して学部長に申請し、学長の許可を受けて休学することができる。

2 休学の申請は、次の期限までに行わなければならない。

前期 前年度の3月末日

後期 当該年度の9月末日

3 前項の規定にかかわらず、学期の途中で休学の事由が生じた場合は、速やかに申請しなければならない。

4 疾病のため第1項の許可を受けようとするときは、医師の診断書を添付しなければならない。

5 疾病その他やむを得ない理由により修学することが適当でないと認められる者については、学部長からの上申により学長は、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第38条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、継続して2年を、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第19条に規定する在学年限に算入しない。

(復学)

第39条 休学期間が満了した者は、復学しなければならない。

2 休学期間中にその理由が消滅した場合は、復学することができる。

3 第1項の規定により復学するときは、あらかじめ学部長に申請し、学長へ届け出なければならない。

4 第2項の規定により復学しようとするときは、あらかじめ学部長に申請し、学長へ願い出なければならない。

5 疾病のため休学した者が復学するときは、医師の診断書を添付しなければならない。

(除籍)

第40条 次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 在学年限を超えた者
- (3) 休学の期間を超えてなお復学しない者
- (4) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

(退学)

第41条 疾病その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、その理由を付して、学部長へ申請し、学長の許可を受けなければならない。

(転学)

第42条 他の大学へ入学又は転学を願い出ようとする者は、学部長に申請し、学長の許可を受けなければならない。

第5節 卒業及び学位授与

(卒業)

第43条 第26条に掲げる所定の授業科目の単位を修得した学生の卒業の認定は、教授会の議を経て、学長が行う。

(学位授与)

第44条 本学の学部を卒業した者には、学部及び学科に応じて、次のとおり学士の学位を授与する。

医療福祉学部	リハビリテーション学科	
	理学療法学専攻	学士（理学療法学）
	作業療法学専攻	学士（作業療法学）
	言語聴覚学専攻	学士（言語聴覚学）
	視覚機能学専攻	学士（視覚機能学）
現代社会学部	看護学科	
	現代社会学科	
	社会学専攻	学士（社会学）
	社会福祉学専攻	学士（社会学）
経営法学部	経営法学科	学士（経営法学）
工学部	知能情報システム学科	学士（工 学）
	建築環境学科	学士（工 学）
	臨床工学科	学士（工 学）

第6節 賞罰

(表彰)

第45条 学生として表彰に価する行為があった者は、教授会及び運営会議の議を経て、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第46条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会及び運営会議の議を経て、学長が懲戒をするものとする。

(処分)

第47条 前条の懲戒処分は、謹慎、停学及び退学とする。ただし、退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対してこれを行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第7節 入学検定料、入学金、授業料、施設設備費、実験実習費及び教育充実費

(入学検定料)

第48条 本学に、入学を志願する者は、別表第2に定める入学検定料を納付しなければならない。

2 本学に、科目等履修生、研究生、受託生及び聴講生を志願する者は、別表第3に定める入学検定料を納付しなければならない。

(入学金)

第49条 本学に、入学を許可された者は、別表第2又は別表第3に定める入学金を納付しなければならない。

(授業料等)

第50条 学生は、別表第2に定める授業料、施設設備費、実験実習費及び教育充実費（以下「授業料等」という。）を納付しなければならない。

2 科目等履修生、研究生、受託生及び聴講生は、別表第3に定める入学検定料、入学金、授業料及び実験実習費を納付しなければならない。

(授業料等の納付期)

第51条 授業料等は、次の2期に分けて納付しなければならない。ただし、特別の事情があると認められる者は、延納又は分納を認めることがある。

前期分 4月中

後期分 10月中

(退学、除籍及び停学の場合の授業料等)

第52条 学期の途中で退学し、又は除籍された者の当該期分の授業料等は、徴収する。

2 停学期間中の授業料等は、徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第53条 第37条第2項に定める期限までに休学を申請し許可された者、又は休学を命ぜられた者は、許可又は命ぜられた学期の授業料等を免除する。

2 第37条第3項により休学を許可された者の当該学期授業料等は徴収する。

3 第1項の規定により授業料等が免除された者は、授業料等が免除される学期ごとに別表第4に定める在籍料を納付しなければならない。

4 第2項の規定により授業料等を納付した者は、在籍料を免除する。

5 第3項の在籍料の納付期は、第51条（延納又は分納を除く。）に準ずる。

(復学の場合の授業料等)

第54条 学期の中途において復学した者は、復学した月から当該期末までの授業料等を、復学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第55条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。

(納付した入学検定料等)

第56条 既納の入学検定料、入学金、授業料等は、いかなる事情があっても返還しない。ただし、入学を辞退した者から所定の期間内に返還請求があった場合は、既納の授業料等は返還することができる。

第3章 補則

第1節 科目等履修生、研究生、受託生、聴講生、特別聴講学生 及び外国人留学生

(科目等履修生)

第57条 学長は、本学において行う授業科目の履修を志願する者があるときは、各学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、教授会の議を経て、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第58条 学長は、本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、各学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、教授会の議を経て、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(受託生)

第59条 学長は、本学において、地方公共団体、法人等の長から当該職員に係る特定の専門事項について研究指導の依頼があるときは、各学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、教授会の議を経て、受託生として入学を許可することができる。

2 受託生に関し必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第60条 学長は、本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、各学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、教授会の議を経て、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第61条 学長は、他の大学の学生又は外国の大学等の学生で、本学において、授業科目の履修を志願する者があるときは、各学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、教授会の議を経て、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第62条 学長は、外国人で、本学において、教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、教授会の議を経て、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 公開講座等

(公開講座等)

第63条 本学は、広く地域社会に生涯学習等の機会を提供するため、公開講座その他の大学開放の事業を行うことがある。

2 公開講座その他の大学開放事業に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 厚生施設

(厚生施設)

第64条 本学に、食堂、学生相談室その他の厚生施設を置く。

2 厚生施設の運営に関し必要な事項は、別に定める。

第4節 規則等への委任

(規則等への委任)

第65条 この学則及び別に定めのあるもののほか、本学の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成11年8月11日から施行し、平成11年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成11年10月13日から施行し、平成11年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成12年3月8日から施行し、改正後の別表第1（第26条関係）＜科学技術学部・環境計画工学科＞の規定は、平成11年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行し、改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・保健福祉学科・保健福祉専攻＞及び＜医療福祉学部・保健福祉学科・生活福祉専攻＞の規定は、平成12年度の入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）の規定は、平成15年度の入学者から適用する。ただし、別表第1に掲げる授業科目のうち、各学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成14年度以前の入学者に対しても履修することを認めることがある。
- 3 改正後の別表第2（第48条～第50条）の規定は、平成15年度の入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成15年9月10日から施行し、改正後の別表第1（第26条関係）＜科学技術学部・環境計画工学科＞の規定は、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行し、改正後の別表第1（第26条関係）＜総

合政策学部・総合政策学科＞及び＜科学技術学部・応用情報工学科＞の規程は、平成16年度の入学者から適用する。ただし、別表第1に掲げる授業科目のうち、各学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成15年度以前の入学者に対しても履修することを認めることがある。

附 則

この学則は、平成16年9月22日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜総合政策学部・総合政策学科＞の規定は、平成17年度の入学者から適用する。ただし、別表第1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成16年度以前の入学者に対しても履修することを認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜科学技術学部・コンピュータサイエンス学科＞及び＜科学技術学部・住環境デザイン学科＞の規定は、平成18年度の入学者から適用する。ただし、別表第1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成17年度以前の入学者に対しても履修することを認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・保健福祉学科・保健福祉専攻＞、＜医療福祉学部・保健福祉学科・生活福祉専攻＞、＜医療福祉学部・保健福祉学科・精神保健福祉専攻＞及び＜総合政策学部・総合政策学科＞の規定は、平成18年度の入学者から適用する。ただし、別表第1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成17年度以前の入学者に対しても履修することを認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・理学療法学専攻＞及び＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・作業療法学専攻＞の規定は、平成19年度の入学者から適用する。ただし、別表第1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成18年度以前の入学者に対しても履修することを認めること

がある。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 20 年4月1日から施行する。
- 2 科学技術学部コンピュータサイエンス学科及び住環境デザイン学科は、改正後の第3条第2項にかかわらず、平成20年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 改正後の別表第1（第26条関係）＜科学技術学部・知能情報システム学科＞及び＜科学技術学部・人間環境デザイン学科＞の規定は、平成 20 年度の入学者から適用する。ただし、別表第1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成 19 年度以前の入学者に対しても履修することを認めることがある。
- 4 改正後の別表第2（第48条～第50条）の総合政策学部総合政策学科の授業料等については、平成 20 年度の入学者から適用する。また、編入学者に関しては、平成 22 年度の編入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・作業療法学専攻＞、＜医療福祉学部・保健福祉学科・保健福祉専攻＞、＜医療福祉学部・保健福祉学科・生活福祉専攻＞及び＜医療福祉学部・保健福祉学科・精神保健福祉専攻＞の規定は、平成21年度の入学者から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成20年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、平成20年9月25日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部保健福祉学科保健福祉専攻＞、＜医療福祉学部保健福祉学科生活福祉専攻＞、＜医療福祉学部保健福祉学科精神保健福祉専攻＞の規定は、平成21年度入学者、編入学者、転入学者、転学部者、転学科者及び転専攻者から適用する。
- 3 改正後の別表第1（第26条関係）＜科学技術学部・人間環境デザイン学科＞の規

定は、平成20年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・理学療法学専攻＞及び＜科学技術学部・知能情報システム学科＞の規定は、平成21年度の入学者から適用する。ただし、別表第1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成20年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、平成 22 年4月1日から施行する。
- 2 医療福祉学部保健福祉学科精神保健福祉専攻は、改正後の学則にかかわらず、平成22年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 22 年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・理学療法学専攻＞＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・作業療法学専攻＞の規定は、平成22年度の入学者から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成21年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、平成 22 年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・保健福祉学科・保健福祉専攻＞の規定は、平成22年度の入学者から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成21年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜総合政策学部・総合政策学科＞の規定は、平成22年度の入学者から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成21年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・看護学科＞の規定は、平成22年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・言語聴覚学専攻＞及び＜医療福祉学部・看護学科＞の規定は、平成24年度の入学者から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成23年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・保健福祉学科・保健福祉専攻＞の規定は、平成24年度の入学者から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成23年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・理学療法学専攻＞＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・作業療法学専攻＞＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・言語聴覚学専攻＞＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・視覚機能学専攻＞＜医療福祉学部・看護学科＞＜医療福祉学部・保健福祉学科・保健福祉専攻＞＜医療福祉学部・保健福祉学科・生活福祉専攻＞＜総合政策学部・総合政策学科＞＜科学技術学部・知能情報システム学科＞＜科学技術学部・人間環境デザイン学科＞の規定は、平成24年度の入学者から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成23年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 科学技術学部人間環境デザイン学科は、改正後の第3条第2項にかかわらず、平成25年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、

存続するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第30条第2項の規定については、平成25年度の入学者から適用する。ただし、平成24年度以前の入学者については、改正後の第30条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・理学療法学専攻＞＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・作業療法学専攻＞＜医療福祉学部・看護学科＞の規定は、平成26年度の入学者から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成25年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜総合政策学部・総合政策学科＞の規定は、平成26年度の入学者から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成25年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、別表第2の入学検定料については、平成28年度入学試験から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・言語聴覚学専攻＞の規定は、平成28年度の入学者から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成27年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜科学技術学部・知能情報システム学科＞及び＜科学技術学部・建築環境学科＞の規定は、平成28年度の入学から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成27年度以前の入学に対しては履修を認めることがある。

附 則

この学則は、平成28年10月25日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年9月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

- 2 改正後の別表第2（第48条～第50条関係）の＜医療福祉学部リハビリテーション学科＞、＜医療福祉学部看護学科＞、＜医療福祉学部保健福祉学科＞、＜総合政策学部総合政策学科＞、＜科学技術学部知能情報システム学科＞、＜科学技術学部建築環境学科＞及び＜科学技術学部臨床工学科＞の授業料等については、平成31年度の入学から適用する。また、＜医療福祉学部保健福祉学科＞、＜総合政策学部総合政策学科＞、＜科学技術学部知能情報システム学科＞及び＜科学技術学部建築環境学科＞の編入学の授業料等については平成33年度の編入学から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部看護学科＞の規定は、平成31年度の入学から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成30年度以前の入学に対しては履修を認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部保健福祉学科生活福祉専攻＞の規定は、平成31年度の入学から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、平成30年度以前の入学に対しては履修を認めることがある。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2020年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・理学療法学専攻＞＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・作業療法学専攻＞＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・言語聴覚学専攻＞＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・視覚機能学専攻＞＜医療福祉学部・看護学科＞＜医療福祉学部・保健福祉学科・保健福祉専攻＞＜医療福祉学部・保健福祉学科・生活福祉専攻＞＜総合政策学部・総合政策学科＞＜科学技術学部・知能情報システム学科＞＜科学技術学部・建築環境学科＞＜科学技術学部・臨床工学科＞の規定は、2020年度の入学者から適用する。ただし、別表1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、2019年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、2021年4月1日から施行する。
なお、2020年度以前の入学者については、改正後の学則にかかわらず、なお従前の例による。
- 2 医療福祉学部保健福祉学科保健福祉専攻、医療福祉学部保健福祉学科生活福祉専攻、総合政策学部総合政策学科、科学技術学部知能情報システム学科、科学技術学部建築環境学科、科学技術学部臨床工学科は、改正後の第3条第2項にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、2021年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2021年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2022年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・看護学科＞の規定は、2022年度の入学者から適用する。ただし、別表第1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、2021年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、2022年2月1日から施行する。

- 2 改正後の第53条及び別表第4（第53条関係）は、2022年度の入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、2023年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜工学部・臨床工学科＞の規定は、2023年度の入学者から適用する。ただし、別表第1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、2022年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、2024年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・視覚機能学専攻＞の規定は、2024年度の入学者から適用する。ただし、別表第1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、2023年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附 則

- 1 この学則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1（第26条関係）＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・理学療法学専攻＞＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・作業療法学専攻＞＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・言語聴覚学専攻＞＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・視覚機能学科専攻＞＜医療福祉学部・看護学科＞＜現代社会学部・現代社会学科・社会学専攻＞＜現代社会学部・現代社会学科・社会福祉学専攻＞＜経営法学部・経営法学科＞＜工学部・知能情報システム学科＞＜工学部・建築環境学科＞＜工学部・臨床工学科＞の規定は、2025年度の入学者から適用する。ただし、別表第1に掲げる授業科目のうち、学部の教授会が特に必要と認めた授業科目については、別に定めるところにより、2024年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

別表第1(第26条関係)

<医療福祉学部・リハビリテーション学科・理学療法学専攻>

授業科目の名称			配当年次	単 位 数			備 考		
				必修	選択	自由			
基礎科目	探究・理解プロジェクト	輝ける者	1通		2		選択科目6科目から2単位以上修得すること。		
		生命を考える	1前・1後		2				
		現代社会を視る	1前・1後		2				
		生活の中の科学	1前・1後		2				
		経済・法律・世界を視る	1前・1後		2				
		社会活動入門	1前・1後		2				
	科学的思考の基礎	データサイエンス入門	1前	2			選択科目5科目から1単位以上修得すること。		
		統計解析	4前	1					
		医療情報科学	1後		1				
		医療のための基礎数学	1前		2				
		生活の中の物理学	1前		2				
		生活の中の化学	1前		2				
		生活の中の生物学	1前		2				
	自己形成	アカデミック・スキル演習	1通	2					
		スポーツ実技	1前		1				
		心理学概論	1後		2				
		生命倫理学	1後	1					
	ことばと相互理解	英語コミュニケーションⅠ	1前	1					
		英語コミュニケーションⅡ	1後	1					
		韓国語コミュニケーションⅠ	1前		1				
		韓国語コミュニケーションⅡ	1後		1				
		中国語コミュニケーションⅠ	1前		1				
		中国語コミュニケーションⅡ	1後		1				
		海外研修	1通		2				
		コミュニケーション論	1前		2				
		現代国語表現	1前		2				
人と生活	健康科学	1前	1			選択科目6科目から2単位以上修得すること。			
	教育学	1後		2					
	教育方法論	2前		2					
	憲法と法律	2前		2					
	文化人類学	2前		2					
	東北の歴史	2前		2					
	現代史	2前		2		選択科目5科目から2単位以上修得すること。			
	哲学	1後		2					
	ジェンダー論	1後		2					
	生活と地球科学	2後		2					
	生活と経済	2後		2					
	教養としての政治学	2後		2					
	基礎科目の合計				9		56	0	20単位以上修得すること。

専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ	1前	2				
		解剖学実習	1前	1				
		解剖学Ⅱ	1後	2				
		基礎運動学	1前	2				
		身体運動学演習	1後	1				
		運動制御論	2前	1				
		身体運動学実習	2後	1				
		生理学Ⅰ	1前	2				
		生理学Ⅱ	1後	2				
		人間生涯発達学	2前	2				
	回復過程の促進 疾病と障害の成り立ち及び	臨床医学総論	1後	2			選択科目5科目から1単位以上修得すること。	
		内部障害系病学	2前	2				
		神経障害系病学	2前	2				
		運動器障害系病学	2前	2				
		精神障害系病学	2前	2				
		発達障害系病学	2後	1				
		栄養学概論	2後	1				
		救命救急学演習	2後	1				
		臨床心理学	2前	2				
		リハビリテーション医学	1後	2				
	保健医療福祉の理念 チーム医療福祉とリハビリ	病態薬理学	3前	1			選択科目5科目から1単位以上修得すること。	
		リハビリテーション概論	1前		1			
		チーム医療福祉論	1後	1				
		保健医療福祉概論	2後	2				
		専門職連携論	3前	2				
		専門職連携セミナー	3後		1			
		公衆衛生学	3前		1			
		医療経済論	2後		1			
		リハビリテーション心理	3前		1			
		重度障がい者自立生活支援演習	1・2・3・4後		1			
専門基礎科目の合計				39	6	0	40単位以上修得すること。	
専門科目	療基理学	理学療法学概論	1前	2				
		理学療法学基礎演習Ⅰ	1前	1				
		理学療法学基礎演習Ⅱ	1後	1				
		理学療法障害論	3前	2				
	管理学療法	理学療法管理学	3後	2				
	価理学療法評	理学療法評価学演習Ⅰ	1後	2				
		理学療法評価学演習Ⅱ	2前	2				
		運動動作分析演習	2前	1				
		臨床動作分析演習	2後	1				
理学療法治療学	運動療法学演習	2前	2					
	運動器理学療法演習Ⅰ	2後	1					
	運動器理学療法演習Ⅱ	3前	1					
	運動器理学療法演習Ⅲ	3後	1					
	小児理学療法演習Ⅰ	2後	1					
	小児理学療法演習Ⅱ	3前	1					
	神経理学療法演習Ⅰ	2後	1					
	神経理学療法演習Ⅱ	3前	1					

選択科目5科目から1単位以上修得すること。

	神経理学療法演習Ⅲ	3後	1		
	内部障害理学療法演習Ⅰ	2後	1		
	内部障害理学療法演習Ⅱ	3前	1		
	内部障害理学療法演習Ⅲ	3後	1		
	総合理学療法学演習	3後	1		
	義肢装具学演習	2後	1		
	義肢装具学実習	3前	1		
	物理療法学演習	2後	1		
	物理療法学実習	3前	1		
	日常生活活動演習Ⅰ	3前	1		
	日常生活活動演習Ⅱ	3後	1		
療地 法域 学理 学	地域理学療法学演習Ⅰ	3前	2		
	地域理学療法学演習Ⅱ	3後	1		
臨 床 実 習	臨床実習Ⅰ	2前	2		
	臨床実習Ⅱ	3通	6		
	地域理学療法実習	3後	1		
	臨床実習Ⅲ	4前	11		
特 別 科 目	基礎セミナーⅠ	1前	1		
	基礎セミナーⅡ	1後	1		
	基礎セミナーⅢ	2前	1		
	基礎セミナーⅣ	2後	1		
	夏季集中セミナー	1前		1	
	動物理学療法	3後		1	
	ハンドリング技術演習	2後		1	
	地域理学療法セミナー	3前		1	
	スポーツ理学療法セミナー	3後		1	
	ウイメンズ・メンズ理学療法	3後		1	
	医学英語	3後		1	
	福祉住環境論	3前		1	
	アダプテッド・スポーツ基礎実習	3前		1	
	アダプテッド・スポーツ論	3後		2	
	理学療法学特論	4通	1		
	理学療法学特別演習Ⅰ	3前	1		
	理学療法学特別演習Ⅱ	4後	1		
専門科目の合計			64	11	0
理学療法学専攻の総合計			112	73	0

選択科目5科目から2単位以上履修すること。

66単位以上
修得すること。

卒業要件
126単位以上
修得すること。

<医療福祉学部・リハビリテーション学科・作業療法学専攻>

授業科目の名称			配当年次	単 位 数			備 考		
				必修	選択	自由			
基礎科目	探究・理解プロジェクト	輝ける者	1通		2		選択科目6科目から2単位以上修得すること。		
		生命を考える	1前・1後		2				
		現代社会を視る	1前・1後		2				
		生活の中の科学	1前・1後		2				
		経済・法律・世界を視る	1前・1後		2				
		社会活動入門	1前・1後		2				
	科学的思考の基礎	データサイエンス入門	1前	2			選択科目6科目から1単位以上修得すること。		
		生活の中の物理学	1後		2				
		生活の中の化学	1前		2				
		生活の中の生物学	1前		2				
		統計解析	1後		2				
		医療情報科学	1後		1				
		医療のための基礎数学	1前		1				
	自己形成	アカデミック・スキル演習	1通	2					
		スポーツ実技	1前		1				
		心理学概論	1後	2					
		生命倫理学	1後	1					
	ことばと相互理解	英語コミュニケーションⅠ	1前	1			選択科目7科目から1単位以上修得すること。		
		英語コミュニケーションⅡ	1後	1					
		韓国語コミュニケーションⅠ	1前		1				
韓国語コミュニケーションⅡ		1後		1					
中国語コミュニケーションⅠ		1前		1					
中国語コミュニケーションⅡ		1後		1					
コミュニケーション論		1前		2					
現代国語表現		1前		2					
海外研修		1通		2					
人と生活	健康科学	1前	1			選択科目11科目から4単位以上修得すること。			
	教育学	1後		2					
	教育方法論	2前		2					
	哲学	1後		2					
	現代史	2前		2					
	東北の歴史	2前		2					
	ジェンダー論	1後		2					
	憲法と法律	1前		2					
	文化人類学	2前		2					
	生活と地球科学	2後		2					
	生活と経済	2後		2					
	教養としての政治学	2後		2					
	基礎科目の合計				10		55	0	18単位以上修得すること。

専門基礎科目	身 の 発 達	解剖学Ⅰ 解剖学実習 解剖学Ⅱ 基礎運動学 運動学演習 運動学実習 生理学Ⅰ 生理学Ⅱ 生理学実習 人間生涯発達学	1前 1前 1後 1前 1後 2前 1前 1後 1後 2前	2 1 2 2 1 1 2 2 1 2			選択科目5科目から1単位以上修得すること。
	程 の 促 進	臨床医学総論 内部障害系病学 神経障害系病学 運動器障害系病学 精神障害系病学Ⅰ 精神障害系病学Ⅱ 発達障害系病学 老年期病学 臨床心理学 栄養学概論 救命救急学演習 リハビリテーション医学 病態薬理学	1後 2前 2前 2前 2前 2後 2後 2後 2前 2後 1後 1後 3前	2 2 2 2 2 2 1 1 2 1 1 1 1			
	シ ョ ン の 理 念	リハビリテーション概論 リハビリテーション心理 医療経済論 公衆衛生学 チーム医療福祉論 保健医療福祉概論 専門職連携論 専門職連携セミナー 重度障がい者自立生活支援演習	1前 3前 2後 3前 1後 2後 3前 3後 1・2・3・4後	1 1 2 2 1 1	1 1 1 1 1		
	保 健 医 療 福 祉 と リ ハ ビ リ テ ー						
専門基礎科目の合計				42	5	0	43単位以上 修得すること。
専門科目	法 学	作業療法概論 基礎作業学 基礎作業学実習 作業分析学	1前 1前 1後 3前	2 1 1 1			
	管 理 学	作業療法管理学	3前	2			
	作 業 療 法 評 価	作業療法基礎評価学 作業療法評価学演習 身体障害作業療法評価学実習 精神障害作業療法評価学実習	1後 1後 2前 2後	1 1 1 1			

価学	発達障害作業療法評価学実習	2後	1			
作業治療学	作業治療論	2前	1			
	身体障害作業療法学	2前	1			
	身体障害作業療法学演習	2後	2			
	身体障害作業療法学実習	3前	1			
	精神障害作業療法学	2後	2			
	精神障害作業療法学演習	3前	1			
	精神障害作業療法学実習	3前	1			
	高次脳機能障害作業療法学	3前	1			
	発達障害作業療法学	2後	2			
	発達障害作業療法学実習	3前	1			
	老年期障害作業療法学	2後	2			
	日常生活活動学	2前	1			
	生活環境技術学	3前	2			
	職業関連活動学	3前	1			
	療地域 法域作 学業	地域作業療法学Ⅰ	2後	2		
地域作業療法学Ⅱ		3前	2			
臨床実習	臨床実習Ⅰ	2後	3			
	臨床実習入門	2前	1			
	臨床実習セミナーⅠ	2後	1			
	臨床実習Ⅱ	3後	10			
	臨床実習セミナーⅡ	3前	1			
	臨床実習Ⅲ	4前	10			
	臨床実習セミナーⅢ	4前	1			
	地域作業療法学実習	4前	1			
特別科目	臨床体験	1通	1			
	作業療法研究法	3後	1			
	卒業研究	4前	1			
	基礎科目演習セミナー	1通	1			
	作業療法学特別演習	4後	1			
専門科目の合計			68	0	0	68単位以上 修得すること。
作業療法学専攻の総合計			120	60	0	卒業要件 128単位以上 修得すること。

＜医療福祉学部・リハビリテーション学科・言語聴覚学専攻＞

授業科目の名称			配当年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	自由	
基礎科目	探究・理解プロジェクト	輝ける者	1通		2		選択科目6科目から2単位以上修得すること。
		生命を考える	1前・1後		2		
		現代社会を視る	1前・1後		2		
		生活の中の科学	1前・1後		2		
		経済・法律・世界を視る	1前・1後		2		
		社会活動入門	1前・1後		2		
	科学的思考の基礎	データサイエンス入門	1前	2			選択科目11科目から2単位以上修得すること。
		医療のための基礎数学	1前		2		
		生活の中の化学	1前		2		
		生活の中の生物学	1前		2		
		医療情報科学	1後		1		
		統計解析	1後		2		
		生活の中の物理学	1後		2		
	自己形成	アカデミック・スキル演習	1通	1			
		生命倫理学	1後	1			
		スポーツ実技	1前		1		
		心理学概論	1後		2		
	ことばと相互理解	コミュニケーション論	1前	2			
		現代国語表現	1前	2			
		英語コミュニケーションⅠ	1前	1			
		英語コミュニケーションⅡ	1後	1			
		韓国語コミュニケーションⅠ	1前		1		
		韓国語コミュニケーションⅡ	1後		1		
		中国語コミュニケーションⅠ	1前		1		
		中国語コミュニケーションⅡ	1後		1		
		海外研修	1通		2		
	人と生活	健康科学	1前	1			選択科目11科目から2単位以上修得すること。
		憲法と法律	1前		2		
		東北の歴史	1前		2		
		現代史	1前		2		
		哲学	1後		2		
		教育学	1後		2		
		ジェンダー論	1後		2		
		生活と地球科学	1後		2		
		生活と経済	1後		2		
		教養としての政治学	1後		2		
		文化人類学	2前		2		
		教育方法論	2前		2		
	言語聴覚療法	チーム医療福祉論	1後	1			
		保健医療福祉概論	2後	2			
		専門職連携論	3前	2			
		専門職連携セミナー	3後		1		
		重度障がい者自立生活支援演習	1・2・3・4後		1		

	の 基 盤	認知神経科学 救命救急学 栄養学概論 病態薬理学 公衆衛生学 言語聴覚学研究	2前 2後 2後 3前 3前 3通	2 1 1 1 1 4			
基礎科目の合計				18	64	0	26単位以上 修得すること。
専 門 基 礎 科 目	人 体 の し く み ・ 疾 病 と 治 療	解剖・生理学概論Ⅰ	1前	2			
		解剖・生理学概論Ⅱ	1後	2			
		医学総論	1後	1			
		小児科学	1後	1			
		内科学	2前	1			
		耳鼻咽喉科学	2前	2			
		リハビリテーション医学	2前	1			
		形成外科学	2前	1			
		臨床口腔歯科医学	2前	2			
		臨床神経学	2後	2			
		精神医学	2後	1			
		呼吸発声発語系の構造・機能・病態	1後	1			
		聴覚系の構造・機能・病態	1後	1			
		神経系の構造・機能・病態	1後	1			
	心 の 働 き	生涯発達心理学	1前	2			
		学習・認知心理学	1後	2			
		心理測定法	2後	2			
		臨床心理学	2後	1			
	二 言 語 と シ ョ ウ ユ ン ニ ケ ー シ ョ ン	言語学Ⅰ	1前	2			
		言語学Ⅱ	1後	1			
		音声学	1前	2			
		音響学	1前	2			
		聴覚心理学	1後	1			
		言語発達学	1後	1			
ハ と ビ リ	医療福祉関係法規	3前	1				
専門基礎科目の合計				36	0	0	36単位以上 修得すること。
専 門 科 目	論障言 害語 学聴 総覚	言語聴覚障害学総論	1前	2			
	学療言 法語 管聴 理覚	言語聴覚療法管理学	3後	2			
	失 語 ・ 高 次 脳 機 能 障 害 学	失語症学Ⅰ 失語症学演習Ⅰ 失語症学Ⅱ 失語症学演習Ⅱ 高次脳機能障害学Ⅰ 高次脳機能障害学演習Ⅰ 高次脳機能障害学Ⅱ 高次脳機能障害学演習Ⅱ	2後 2後 3前 3前 2後 2後 3前 3前	2 1 2 1 1 1 1 1			

言語発達障害学	言語発達障害学Ⅰ	2前	2			
	言語発達障害学演習Ⅰ	2前	1			
	言語発達障害学Ⅱ	2後	2			
	言語発達障害学演習Ⅱ	2後	1			
発声発語・摂食嚥下障害学	構音障害学Ⅰ	2前	1			
	構音障害学演習Ⅰ	2前	1			
	構音障害学Ⅱ	2後	1			
	構音障害学演習Ⅱ	2後	1			
	摂食嚥下障害学	3前	2			
	摂食嚥下障害学演習	3前	1			
	音声障害学	3前	2			
	吃音・流暢性障害学	3後	1			
聴覚障害学	成人聴覚障害学	2前	2			
	聴覚障害学演習Ⅰ	2前	1			
	小児聴覚障害学	2後	2			
	補聴器・人工内耳	3前	2			
	聴覚障害学演習Ⅱ	3後	1			
地域言語聴覚療法学	3前	2				
臨床実習	見学実習Ⅰ	1通	1			
	見学実習Ⅱ	2通	1			
	評価実習	3後	5			
	総合臨床実習	4前	8			
ゼミナール	基礎ゼミナール	2前	1			
	領域別セミナーⅠ	3前	1			
	総合演習	3後	3			
	領域別セミナーⅡ	4通	4			
	言語聴覚学特別講義	4後	1			
専門科目の合計			65	0	0	65単位以上 修得すること。
言語聴覚学専攻の総合計			119	64	0	卒業要件 127単位以上 履修すること。

<医療福祉学部・リハビリテーション学科・視覚機能学専攻>

授業科目の名称			配当年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	自由	
基礎科目	探究・理解プロジェクト	輝ける者	1通		2		選択科目6科目から2単位以上修得すること。
		生命を考える	1前・1後		2		
		現代社会を視る	1前・1後		2		
		生活の中の科学	1前・1後		2		
		経済・法律・世界を視る	1前・1後		2		
		社会活動入門	1前・1後		2		
	科学的思考の基礎	データサイエンス入門	1前	2			選択科目4科目から3単位以上修得すること。
		生活の中の化学	1前		2		
		生活の中の生物学	1前		2		
		生活の中の物理学	1後		2		
		医療情報科学	1後		1		
		医療のための基礎数学	1前	1			
		統計解析	1後	2			
	自己形成	スポーツ実技	1前		1		
		生命倫理学	1後		1		
		心理学概論	1後	2			
		アカデミック・スキル演習Ⅰ	1前	1			
		アカデミック・スキル演習Ⅱ	1後	1			
	ことばと相互理解	英語コミュニケーションⅠ	1前	1			
		英語コミュニケーションⅡ	1後	1			
韓国語コミュニケーションⅠ		1前		1			
韓国語コミュニケーションⅡ		1後		1			
中国語コミュニケーションⅠ		1前		1			
中国語コミュニケーションⅡ		1後		1			
コミュニケーション論		1前		2			
海外研修		1通		2			
現代国語表現		1前	2				
人と生活	健康科学	1前	1			選択科目10科目から4単位以上修得すること。	
	教育学	1後	2				
	哲学	1後		2			
	ジェンダー論	1後		2			
	憲法と法律	1前		2			
	東北の歴史	1前		2			
	現代史	1前		2			
	生活と地球科学	1後		2			
	生活と経済	1後		2			
	教養としての政治学	1後		2			
	文化人類学	2前		2			
	教育方法論	2前		2			
基礎科目の合計				16	49	0	25単位以上修得すること。
専門基礎	及び人体の構造・機能	解剖・生理学概論Ⅰ	1前	2			
		解剖・生理学概論Ⅱ	1後	2			
		感覚器解剖・生理	2前	2			

基礎科目	造と機能の発達	感覚器解剖・生理演習	2前	1			選択科目4科目から1単位以上修得すること。
		人間生涯発達学	2前	2			
	疾病と回復過程の成り立ち	眼の解剖としくみⅠ	1前	1			
		眼の解剖としくみⅡ	1後	1			
		医学総論	1後	2			
		公衆衛生学	2前	1			
		臨床神経学	2後	2			
		臨床医学	2後	2			
		救命救急学	3後	1			
	視覚機能の基礎と検査機器	生活の中の視覚	1前	1			
		両眼視機能と眼球運動	1後	1			
		両眼視機能と眼球運動演習	2前	2			
		屈折矯正Ⅰ	2前	1			
		屈折矯正Ⅱ	2後	2			
		眼鏡矯正	3前	1			
	保健医療福祉と視能検査の理念	リハビリテーション概論	1後	1			
		チーム医療福祉論	1後	1			
		保育概論	2後	1			
保健医療福祉概論		2後	2				
医療福祉関係法規		3前	1				
専門職連携論		3前	2				
専門職連携セミナー		3後		1			
看護・保健概論		2後		1			
介護概論		2前		1			
同行援護	同行援護	1・2・3・4通		2			
	同行援護演習	1・2・3・4通		1			
専門基礎科目の合計				35	7	0	36単位以上修得すること。
専門科目	基礎視能矯正学	生理光学Ⅰ	1前	1			
		生理光学Ⅱ	1後	1			
		社会と医療Ⅰ	1後	1			
		社会と医療Ⅱ	3後	1			
		視覚生理学Ⅰ	2後	2			
		視覚生理学Ⅱ	3前	1			
		視覚生理学演習	3前	1			
		臨床心理学	2後	1			
		眼科薬理学	2後	1			
		眼科臨床機器学	4後	2			
	視能検査学	基礎眼光学	1前	1			
		視能検査学概論	2前	2			
		眼画像検査	3通	3			
		視能検査学Ⅰ	3前	1			
		視能検査学演習Ⅰ	3前	1			
		視能検査学Ⅱ	3後	2			
		視能検査学演習Ⅱ	3後	1			

選択科目4科目から
1単位以上修得すること。

36単位以上
修得すること。

視能障害学	眼疾病学Ⅰ	2前	2			
	眼疾病学Ⅱ	2後	2			
	眼疾病学Ⅲ	3前	1			
	神経眼科学	3前	1			
	斜視・弱視	3前	2			
視能訓練学	基礎視能訓練学	2前	1			
	基礎視能訓練学演習	2前	1			
	視能訓練学Ⅰ	2後	1			
	視能訓練学演習Ⅰ	2後	1			
	視能訓練学Ⅱ	3前	1			
	視能訓練学演習Ⅱ	3前	1			
	視能訓練学Ⅲ	3後	2			
	ロービジョン学Ⅰ	2後	1			
	ロービジョン学Ⅱ	3前	1			
	ロービジョンリハビリテーション	3後	1			
臨地実習	臨地実習Ⅰ	3後	7			
	臨地実習Ⅱ	4前	7			
	総合演習Ⅰ	3前	1			
	総合演習Ⅱ	4前	1			
ミ研究・等セ	視覚機能学特別セミナー	4通	3			
	視覚機能学研究法	3後	1			
	視覚機能学研究	4通	2			
専門科目の合計			64	0	0	64単位以上 修得すること。
視覚機能学専攻の総合計			115	56	0	卒業要件 125単位以上 修得すること。

＜医療福祉学部・看護学科＞

授業科目の名称			配当年次	単 位 数			備 考		
				必修	選択	自由			
基礎科目	探究・理解プロジェクト	輝ける者	1通		2		選択科目6科目から2単位以上修得すること。		
		生命を考える	1前・1後		2				
		現代社会を視る	1前・1後		2				
		生活の中の科学	1前・1後		2				
		経済・法律・世界を視る	1前・1後		2				
		社会活動入門	1前・1後		2				
	科学的思考の基礎	データサイエンス入門	1前	2			* *		
		医療情報科学	1後		1				
		医療のための基礎数学	1前		1				
		生活の中の物理学	1後		2				
		生活の中の化学	1前		2				
		生活の中の生物学	1前	2					
		統計解析	1後		2				
	自己形成	アカデミック・スキル演習	1通	2			*		
		スポーツ実技	1後		1				
		心理学概論	1後		2				
		生命倫理学	1後	1					
	ことばと相互理解	英語コミュニケーションⅠ	1前	1					
		英語コミュニケーションⅡ	1後	1					
		韓国語コミュニケーションⅠ	1前		1				
韓国語コミュニケーションⅡ		1後		1					
中国語コミュニケーションⅠ		1前		1					
中国語コミュニケーションⅡ		1後		1					
コミュニケーション論		1前		2					
現代国語表現		1前	2						
海外研修		1通		2					
人と生活	教育学	1後		2		* * ※「*」は保健師課程を選択する者で養護教諭2種の資格取得を希望する者は修得すること。			
	憲法と法律	1前		2					
	文化人類学	2前		2					
	東北の歴史	1前		2					
	現代史	1前		2					
	健康科学	1前	1						
	生活と地球科学	1後		2					
	哲学	1後		2					
	生活と経済	1後		2					
	ジェンダー論	1後		2					
	教養としての政治学	1後		2					
	教育方法論	2前		2					
	基礎科目の合計				12		53	0	15単位以上修得すること。

専門基礎科目	人体の構造と回復の促進	解剖生理学Ⅰ 解剖生理学Ⅱ 生化学 栄養学 病原微生物学 病態治療学Ⅰ 病態治療学Ⅱ 病態治療学Ⅲ 病態治療学Ⅳ 病態治療学Ⅴ 薬理学 救急医療論	1前 1後 1後 1後 2前 1後 2前 2前 2後 2後 2前 3前	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1			
	保健制度と社会	臨床心理学 公衆衛生学 社会保障・福祉論 医療経済論 カウンセリング 家族社会学	2前 1後 2前 2後 2後 1後	2 2 2 1 2 2			
	学象の統疫	疫学 保健統計学	3前 3前		2 2		保健師課程を選択する者は修得すること。
	専門基礎科目の合計			34	4	0	34単位以上修得すること。
専門科目	基礎看護学	看護学概論Ⅰ	1前	2			
		看護学概論Ⅱ	4後	1			
		看護技術論Ⅰ	1前	3			
		看護技術論Ⅱ	1後	3			
		看護技術論Ⅲ	2前	1			
		看護技術論Ⅳ	2後	1			
		基礎看護学実習Ⅰ	2前	1			
		基礎看護学実習Ⅱ	2後	2			
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護学概論	2後	1			
		地域・在宅看護学Ⅰ	3前	1			
		地域・在宅看護学Ⅱ	4後	1			
		地域・在宅看護方法論Ⅰ	3前	2			
		地域・在宅看護方法論Ⅱ	3前	1			
		地域・在宅看護学実習A	3後		2		2科目から2単位修得すること。
		地域・在宅看護学実習B	4前		2		
	成人看護学	成人看護学概論	1後	1			
		成人看護方法論Ⅰ	2前	1			
		成人看護方法論Ⅱ	2後	1			
		成人看護方法論Ⅲ	2前	1			
		成人看護方法論Ⅳ	2後	1			
		成人看護方法論Ⅴ	3前	1			
		成人看護学実習ⅠA	3後		3		2科目から3単位修得すること。
		成人看護学実習ⅠB	4前		3		
	老年看護学	成人看護学実習ⅡA	3後		3		2科目から3単位修得すること。
		成人看護学実習ⅡB	4前		3		
		老年看護学概論	2前	1			
		老年看護方法論Ⅰ	2後	2			
		老年看護方法論Ⅱ	3前	1			
		老年看護実習ⅠA	3後		3		2科目から3単位

子	老年看護実習ⅠB 老年看護学実習ⅡA 老年看護学実習ⅡB	4前 3後 4前		3 1 1		修得すること。 2科目から1単位 修得すること。
小児看護学	小児看護学概論 小児看護方法論Ⅰ 小児看護方法論Ⅱ 小児看護実習ⅠA 小児看護実習ⅠB 小児看護学実習ⅡA 小児看護学実習ⅡB	2前 2後 3前 3後 4前 3後 4前	1 2 1		1 1 1 1	2科目から1単位 修得すること。 2科目から1単位 修得すること。
母性看護学	母性看護学概論 母性看護方法論Ⅰ 母性看護方法論Ⅱ 母性看護学実習A 母性看護学実習B	2前 2後 3前 3後 4前	1 2 1		2 2	2科目から2単位 修得すること。
精神看護学	精神看護学概論 精神看護方法論Ⅰ 精神看護方法論Ⅱ 精神看護学実習A 精神看護学実習B	2前 2後 3前 3後 4前	1 2 1		2 2	2科目から2単位 修得すること。
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論 公衆衛生看護学Ⅰ 公衆衛生看護学Ⅱ 公衆衛生看護方法論 産業保健学 学校保健学 保健医療福祉行政論 公衆衛生看護管理論 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ 公衆衛生看護学実習Ⅲ	1後 2後 3前 3前 3前 3前 3前 3前 4通 4通 4通	1		1 1 2 1 1 2 1 1 2 1	保健師課程を選 択する者は修得す ること。
特別演習	基礎セミナーⅠ 基礎セミナーⅡ 実習前特別演習A 実習前特別演習B	2通 3前 3前 3後	1 1		1 1	2科目から1単位 修得すること。
看護の統合と実践	看護管理学Ⅰ 看護管理学Ⅱ チーム医療論 統合看護実習A 統合看護実習B 看護研究論Ⅰ 看護研究論Ⅱ 看護研究論Ⅲ 看護学特別演習	3前 4後 3前 4前 4後 3前 3後 4前 4後	2 2 1		2 2	2科目から2単位 履修すること。
多職種連携	チーム医療福祉論 保健医療福祉概論 専門職連携論 専門職連携セミナー 重度障がい者自立生活支援演習	1後 2後 3前 3後 1・2・3・4後		1 2 2 1 1		
専門科目の合計			54	62	0	75単位以上 修得すること。
看護学科の総合計			100	119	0	卒業要件 124単位以上 修得すること。

＜現代社会学部・現代社会学科・社会学専攻＞

授業科目の名称			配当年次	単 位 数			備 考	
				必修	選択	自由		
基礎科目	探究・理解プロジェクト	輝ける者	1通		2		選択科目6科目から2単位以上修得すること。	
		生命を考える	1前・1後		2			
		現代社会を視る	1前・1後		2			
		生活の中の科学	1前・1後		2			
		経済・法律・世界を視る	1前・1後		2			
		社会活動入門	1前・1後		2			
	全学共通科目	英語コミュニケーションⅠ	1前	1			選択科目5科目から2単位以上修得すること。	
		英語コミュニケーションⅡ	1後	1				
		韓国語コミュニケーションⅠ	1前		1			
		韓国語コミュニケーションⅡ	1後		1			
		中国語コミュニケーションⅠ	1前		1			
		中国語コミュニケーションⅡ	1後		1			
		海外研修	1通		2			
		スポーツ実技	1後		1			
		心理学概論	1前		2			
		生命倫理学	1後		1			
		健康科学	1前	1				
		教育学	1後		2			
		哲学	1前		2			
		現代史	1後		2			
		東北の歴史	1前		2			
		ジェンダー論	1前		2			
		生活の中の物理学	1前		2			
		生活の中の化学	1後		2			
		生活の中の生物学	1後		2			
		生活と地球科学	1前		2			
		データサイエンス入門	1前	2				
		コミュニケーション論	1後		2			
		憲法と法律	1後		2			
		生活と経済	1前		2			
		教養としての政治学	1前		2			
		健康スポーツ	夏季野外活動実習	1前		1		
			冬季野外活動実習	1後		1		
	アダプテッド・スポーツ論		1後		2			
	アダプテッド・スポーツ基礎実習		1前		1			
	レクリエーション理論		1後		2			
キャリア形成	キャリア形成Ⅰ	1前	2					
	キャリア形成Ⅱ	1後	2					
	キャリア形成Ⅲ	2前	2					
	キャリア形成Ⅳ	2後	2					
	キャリア形成Ⅴ	3通		2				
基礎科目の合計				13	57	0	27単位以上修得すること。	

専門基礎科目	基盤科目	現代社会と人間	1前	2		※「社会福祉政策」については、本学で社会福祉士、精神保健福祉士の各資格の取得を希望する場合は、必ず修得すること。	
		文化人類学	1前		2		
		現代社会と福祉	1前	2			
		社会福祉政策	1後		2		
		現代社会学入門Ⅰ	1前	2			
		現代社会学入門Ⅱ	1後	2			
		基礎ゼミナールⅠ	1前	2			
		基礎ゼミナールⅡ	1後	2			
		基礎ゼミナールⅢ	2前	2			
		基礎ゼミナールⅣ	2後	2			
基幹科目	心理学と心理的支援	1前		2	選択科目7科目から6単位以上履修すること。 ただし、本学で社会福祉士、精神保健福祉士、社会調査士の各資格の取得を希望する場合は、取得要件を確認して、必要な科目を必ず修得		
	医学概論	1後		2			
	法学概論	1前		2			
	経済学概論	1前		2			
	社会学史	1後		2			
	政治学	1後		2			
	社会学と社会システム	1前	2				
	社会調査の基礎	1後	2				
	社会調査法	2前		2			
	専門基礎科目の合計					20	18
専門科目	社会学各論	労働と社会	2前		2	本学で社会調査士資格取得を希望する場合は、すべて修得すること。	
		地域社会学	2前		2		
		異文化コミュニケーション論	2前		2		
		情報技術と社会	2前		2		
		スポーツと社会	2前		2		
		食と社会	2前		2		
		メディア社会論	2後		2		
		家族社会学	2後		2		
		ジェンダー社会学	2後		2		
		都市社会学	2後		2		
		マスコミュニケーション論	2後		2		
		社会保障概論	2前		2		
		国際社会論	2後		2		
		教育社会学	3前		2		
		非営利組織論	3前		2		
		医療社会学	3後		2		
		災害と社会	3後		2		
		日本社会とマイノリティ	3後		2		
	社会的アイデンティティ論	3後		2			
	社会調査の理論と方法	データ分析の基礎	2前		2		
社会と統計		2前		2			
量的調査法		2後		2			
質的調査法		2後		2			
社会調査Ⅰ		3前		2			
社会調査Ⅱ		3後		2			
現代社会Ⅰ	3前		2				

開 科 目	代 社 会 研 究	現代社会Ⅱ	3前		2	選択科目8科目から4単位以上修得すること。	
		現代社会Ⅲ	3前		2		
		現代社会Ⅳ	3前		2		
		現代社会Ⅴ	3後		2		
		現代社会Ⅵ	3後		2		
		現代社会Ⅶ	3後		2		
		現代社会Ⅷ	3後		2		
		地 域 と 東 北 を 学 ぶ	地域文化論	2前			2
環境と社会	2前			2			
農と社会	2後			2			
東北文化論	3前			2			
観光と社会	3前			2			
地域と民俗	3後			2			
復興のまちづくり	3後			2			
地域社会と国際化	3後			2			
関 連 科 目	生涯発達心理学	2前		2			
	健康心理学	2後		2			
	社会心理学	3前		2			
	コミュニティ心理学	3後		2			
	社会保障Ⅰ	2前		2			
	社会保障Ⅱ	2後		2			
	障がいと社会	2後		2			
	エイジングと社会	2後		2			
	児童福祉と社会	2後		2			
	レクリエーション実技Ⅰ	2前		1			
	レクリエーション実技Ⅱ	2後		1			
	レクリエーション現場実習	2通		1			
	貧困に対する支援	3前		2			
	地域社会健康論	3前		2			
	地域社会健康演習	3後		2			
専 門 研 究	専門ゼミナールⅠ	3前	2				
	専門ゼミナールⅡ	3後	2				
	卒研指導ゼミナールⅠ	4前	2				
	卒研指導ゼミナールⅡ	4後	2				
	卒業論文	4通		4			
専門科目の合計				8	113	0	12単位以上 修得すること。
社会学専攻の総合計				41	188	0	卒業要件 124単位以上 修得すること。

<現代社会学部・現代社会学科・社会福祉学専攻>

授業科目の名称			配当年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	自由	
基礎科目	口探 ジ求 エ・ ク理 ト解 プ	輝ける者	1通		2		選択科目6科目から2単位以上修得すること。
		生命を考える	1前・1後		2		
		現代社会を視る	1前・1後		2		
		生活の中の科学	1前・1後		2		
		経済・法律・世界を視る	1前・1後		2		
		社会活動入門	1前・1後		2		
	全学 共通 科目	英語コミュニケーションⅠ	1前	1			選択科目5科目から2単位以上修得すること。
		英語コミュニケーションⅡ	1後	1			
		韓国語コミュニケーションⅠ	1前		1		
		韓国語コミュニケーションⅡ	1後		1		
		中国語コミュニケーションⅠ	1前		1		
		中国語コミュニケーションⅡ	1後		1		
		海外研修	1通		2		
		スポーツ実技	1後		1		
		心理学概論	1前		2		
		生命倫理学	1後		1		
		健康科学	1前	1			
		教育学	1後		2		
		哲学	1前		2		
		現代史	1後		2		
		東北の歴史	1前		2		
		ジェンダー論	1前		2		
		生活の中の物理学	1前		2		
		生活の中の化学	1後		2		
		生活の中の生物学	1後		2		
		生活と地球科学	1前		2		
		データサイエンス入門	1前	2			
		コミュニケーション論	1後		2		
		憲法と法律	1後		2		
		生活と経済	1前		2		
		教養としての政治学	1前		2		
	健康 スポ ー ツ	夏季野外活動実習	1前		1		
		冬季野外活動実習	1後		1		
		アダプテッド・スポーツ論	1後		2		
		アダプテッド・スポーツ基礎実習	1前		1		
		レクリエーション理論	1後		2		
	キャ リア 形 成	キャリア形成Ⅰ	1前	2			
		キャリア形成Ⅱ	1後	2			
		キャリア形成Ⅲ	2前	2			
		キャリア形成Ⅳ	2後	2			
		キャリア形成Ⅴ	3通		2		
基礎科目の合計				13	57	0	27単位以上修得すること。
専門基礎科目	基 盤 科 目	現代社会と人間	1前	2			※「社会福祉政策」については、本学で社会福祉士、精神保健福祉士の各資格の取得が必須。
		文化人類学	1前		2		
		現代社会と福祉	1前	2			
		社会福祉政策	1後		2		
		現代社会学入門Ⅰ	1前	2			
		現代社会学入門Ⅱ	1後	2			
		基礎ゼミナールⅠ	1前	2			

		基礎ゼミナールⅡ 基礎ゼミナールⅢ 基礎ゼミナールⅣ	1後 2前 2後	2 2 2			得を希望する場合は、必ず修得する
	基幹科目	心理学と心理的支援 医学概論 法学概論 経済学概論 社会学史 政治学 社会学と社会システム 社会調査の基礎 社会調査法	1前 1後 1前 1前 1後 1後 1前 1後 2前		2 2 2 2 2 2 2 2 2		選択科目7科目から6単位以上履修すること。 ただし、本学で社会福祉士、精神保健福祉士、社会調査士の各資格の取得を希望する場合は、取得要件を確認して、必要な単位を履修する。
	専門基礎科目の合計			20	18	0	26単位以上修得すること。
専門科目	福祉士共通科目	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ 社会保障Ⅰ 社会保障Ⅱ 障害者福祉 地域福祉と包括的支援体制Ⅰ 地域福祉と包括的支援体制Ⅱ 権利擁護を支える法制度 刑事司法と福祉 ソーシャルワーク基礎演習	2前 2前 2後 2前 2後 2前 2後 3前 2後 3前 2前	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1			
	ソーシャルワーク系科目	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ 児童・家庭福祉 高齢者福祉 福祉サービスの組織と経営 貧困に対する支援 保健医療と福祉 ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ ソーシャルワーク演習Ⅰ ソーシャルワーク演習Ⅱ ソーシャルワーク演習Ⅲ ソーシャルワーク演習Ⅳ ソーシャルワーク実習指導Ⅰ ソーシャルワーク実習指導Ⅱ ソーシャルワーク実習指導Ⅲ ソーシャルワーク実習Ⅰ ソーシャルワーク実習Ⅱ	2後 2前 2前 3前 3前 2前 3前 3後 2後 3前 3後 4後 2後 3前 4後 3後 4通	2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 2 4	2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 2 4		

メンタルヘルス系科目	精神医学Ⅰ	2前		2	
	精神医学Ⅱ	2後		2	
	精神保健学Ⅰ	3前		2	
	精神保健学Ⅱ	3後		2	
	精神保健福祉の原理Ⅰ	2前		2	
	精神保健福祉の原理Ⅱ	2後		2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅴ	3前		2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅵ	3後		2	
	精神障害リハビリテーション論	3前		2	
	精神保健福祉制度論	2後		2	
	精神保健福祉援助演習Ⅰ	3前		1	
	精神保健福祉援助演習Ⅱ	3後		1	
	精神保健福祉援助演習Ⅲ	4通		1	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2後		1	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	3通		1	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	4通		1	
	精神保健福祉援助実習Ⅰ	3後		3	
	精神保健福祉援助実習Ⅱ	4通		2	
専門職連携科目	チーム医療福祉論	2後	2	1	
	専門職連携論	3前			
	専門職連携セミナー	3後		1	
	生活支援工学	2後		2	
	地域医療マネジメントⅠ	3前		2	
	地域医療マネジメントⅡ	3後		2	
	スクールソーシャルワーク論	3前		2	
	スクールソーシャルワーク演習	3後		1	
	スクールソーシャルワーク実習指導	4前		1	
	スクールソーシャルワーク実習	4通		2	
関連科目	障害者支援論	2後		2	
	児童・家庭支援論	2後		2	
	高齢者支援論	2後		2	
	生涯発達心理学	2前		2	
	健康心理学	2後		2	
	社会心理学	3前		2	
	コミュニティ心理学	3後		2	
	レクリエーション実技Ⅰ	2前		1	
	レクリエーション実技Ⅱ	2後		1	
	レクリエーション現場実習	2通		1	
	地域社会健康論	3前		2	
	地域社会健康演習	3後		2	
	非営利組織論	3前		2	
	災害と社会	3後		2	
	復興のまちづくり	3後		2	
専門研究	専門ゼミナールⅠ	3前	2		
	専門ゼミナールⅡ	3後	2		
	卒研指導ゼミナールⅠ	4前	2		
	卒研指導ゼミナールⅡ	4後	2		
	卒業論文	4通		4	
専門科目の合計			37	99	0
社会福祉学専攻の総合計			70	174	0
					71単位以上 修得すること。
					卒業要件 124単位以上 修得すること。

<経営法学部・経営法学科>

授業科目の名称			配当年次	単 位 数			備 考	
				必修	選択	自由		
基礎科目	探究・理解プロジェクト	輝ける者	1通		2		選択科目6科目から2単位以上修得すること。	
		生命を考える	1前・1後		2			
		現代社会を視る	1前・1後		2			
		生活の中の科学	1前・1後		2			
		経済・法律・世界を視る	1前・1後		2			
		社会活動入門	1前・1後		2			
	全学共通科目	英語コミュニケーションⅠ	1前	1				
		英語コミュニケーションⅡ	1後	1				
		韓国語コミュニケーションⅠ	1前		1			
		韓国語コミュニケーションⅡ	1後		1			
		中国語コミュニケーションⅠ	1前		1			
		中国語コミュニケーションⅡ	1後		1			
		海外研修	1通		2			
		スポーツ実技	1前		1			
		心理学概論	1後		2			
		生命倫理学	1後		1			
		健康科学	1前	1				
		教育学	1後		2			
		哲学	1後		2			
		現代史	1前		2			
		東北の歴史	1前		2			
		ジェンダー論	1後		2			
		生活の中の物理学	1後		2			
		生活の中の化学	1前		2			
		生活の中の生物学	1前		2			
		生活と地球科学	1後		2			
		データサイエンス入門	1前	2				
		コミュニケーション論	1後		2			
		憲法と法律	1後		2			
		生活と経済	1後		2			
		教養としての政治学	1後		2			
	キャリア形成	キャリア入門Ⅰ	1前	2				
		キャリア入門Ⅱ	1後	2				
		キャリア戦略Ⅰ	2前	2				
		キャリア戦略Ⅱ	2後	2				
		キャリア戦略Ⅲ	3前		2			
		キャリア戦略Ⅳ	3後		2			
		業界・企業研究Ⅰ	2通		1			
		業界・企業研究Ⅱ	3通		1			
基礎科目の合計				13	54	0	24単位以上修得すること。	
専門基礎	基幹科	経営学概論	1前	2				
		経済学概論	1前	2				
		法学概論	1前	2				

基礎科目	目	初年次セミナー アカデミックスキルズ プレゼミナールⅠ プレゼミナールⅡ	1前 1後 2前 2後	2 2 2 2		
	経営・経済領域	経営・経済事情 マーケティング論 ミクロ経済学 経営戦略論 マクロ経済学 簿記論Ⅰ 簿記論Ⅱ 簿記論Ⅲ	1前 1後 1後 2前 2前 1後 2前 2後		2 2 2 2 2 4 2 2	
	法学領域	民法総則 憲法（人権） 憲法（統治） 契約法 物権法 刑法	1後 1後 2前 2前 2前 2前		2 2 2 2 2 2	
	分析手法	統計・数理入門 経営・経済のための数学 統計学 データ解析	1前 1後 2前 2後		2 2 2 2	
	外国語	英語コミュニケーションⅢ 英語コミュニケーションⅣ フィールドワーク英語Ⅰ フィールドワーク英語Ⅱ 中国語コミュニケーションⅢ 中国語コミュニケーションⅣ 韓国語コミュニケーションⅢ 韓国語コミュニケーションⅣ	2前 2後 2前 2後 2前 2後 2前 2後		1 1 1 1 1 1 1 1	
	専門基礎科目の合計			14	46	0
専門科目						32単位以上 修得すること。
	経営・経済領域	流通論 中小企業論 マーケティング戦略論 財務会計Ⅰ 経営組織論 経営史 マーケティングリサーチ ファイナンシャル・プランニング（FP）論 財務会計Ⅱ 金融論 財政学 組織行動論 ビジネスケース分析 グローバルマーケティング	2前 2前 2前 2前 2後 2後 2後 2後 2後 2後 2後 3前 3前 3前		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

	管理会計 国際経済学 経営情報論 アントレプレナーシップ論 消費者行動入門 コーポレート・ファイナンス論 地域経済論	3前 3前 3後 3後 3後 3後 3後		2 2 2 2 2 2 2		
法学領域	不法行為法 家族法 消費者法 会社法 不動産法 行政法総論 経済法 国際取引法 労働法 知的財産権法 行政救済法 民事手続法	2後 2後 2後 3前 3前 3前 3前 3前 3後 3後 3後 3後		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
展開科目	応用データ解析 政治学 行政学 医療福祉経済論 医療政策論 地域医療マネジメントⅠ 地域医療マネジメントⅡ 社会保障論 多文化共生論 韓国研究 中国研究 アメリカ研究 プロジェクト研究 プロジェクト応用	3前 3前 3後 3前 3後 3前 3後 3前 3後 3前 3後 3後 2通 3通		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 4		
専門研究	専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 卒業研究	3前 3後 4通	2 2 4			
専門科目の合計			8	98	0	48単位以上 修得すること。
経営法学科の総合計			35	198	0	卒業要件 124単位以上 修得すること。

<工学部・知能情報システム学科>

授業科目の名称			配当年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	自由	
基礎科目	ロ探究・理解・エクスト	輝ける者	1通		2		選択科目6科目から2単位以上修得すること。
		生命を考える	1前・1後		2		
		現代社会を視る	1前・1後		2		
		生活の中の科学	1前・1後		2		
		経済・法律・世界を視る	1前・1後		2		
		社会活動入門	1前・1後		2		
	全学共通科目	英語コミュニケーションⅠ	1前	1			
		英語コミュニケーションⅡ	1後	1			
		韓国語コミュニケーションⅠ	1前		1		
		韓国語コミュニケーションⅡ	1後		1		
		中国語コミュニケーションⅠ	1前		1		
		中国語コミュニケーションⅡ	1後		1		
		海外研修	1通		2		
		スポーツ実技	1後		1		
		心理学概論	1前		2		
		生命倫理学	1後		1		
		健康科学	1前	1			
		教育学	1前		2		
		哲学	1後		2		
		現代史	1前		2		
		東北の歴史	1後		2		
		ジェンダー論	1前		2		
		生活の中の物理学	1後		2		
		生活の中の化学	1前		2		
		生活の中の生物学	1前		2		
		生活と地球科学	1後		2		
		データサイエンス入門	1後	2			
		コミュニケーション論	1前		2		
		憲法と法律	1後		2		
		生活と経済	1前		2		
		教養としての政治学	1後		2		
基礎科目の合計				5	48	0	28単位以上修得すること。
専門基礎科目		コンピュータ入門	1前	2			
		基礎数学Ⅰ	1前	2			
		情報数学Ⅰ	1前	2			
		情報倫理	1前	2			
		物理学Ⅰ	1前		2		
		基礎数学Ⅱ	1後	2			
		情報数学Ⅱ	1後	2			
		物理学Ⅱ	1後		2		
		プログラミング方法論Ⅰ	1後	2			
		プログラミング基礎演習Ⅰ	1後	2			
		プログラミング方法論Ⅱ	2前	2			
		プログラミング基礎演習Ⅱ	2前	2			
		電子工学概論	2前		2		
		知能情報システム実験	2前	2			
		コンピュータシステム	2前		2		
		システム工学	2前		2		
		応用数学	2後	2			
		コンピュータアーキテクチャ	2後		2		

		データ構造とアルゴリズム データ構造とアルゴリズム演習 オブジェクト指向プログラミング オペレーティングシステム オブジェクト指向開発演習 ソフトウェア工学	2後 2後 2後 3前 3前 3後	2 2 2 2 2			
		専門基礎科目の合計		32	16	0	40単位以上 修得すること。
専門科目	データサイエンス・情報	コンピュータネットワーク ネットワークシステム演習 情報セキュリティ データベース論 情報通信工学 組み込みソフトウェア 組み込みシステム実験 分散システム Webシステム データサイエンス	2前 2後 3前 3前 3前 3前 3前 3後 3後 3後	2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2		
	マルチメディア・知能	人工知能Ⅰ ロボット工学概論 ロボット工学 人工知能Ⅱ マルチメディア工学 画像処理工学 情報デザイン 情報デザイン演習 音響信号処理工学 コンピュータグラフィックス	2前 2前 2後 2後 2後 3前 3前 3後 3後 3後	 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2		
		専門科目の合計		8	32	0	24単位以上 修得すること。
研修科目		基礎セミナー キャリアデザイン 情報社会基礎 キャリアアップⅠ キャリアアップⅡ 情報社会応用 知能情報システム特別講義Ⅰ 知能情報システム特別講義Ⅱ キャリアサポート インターンシップⅠ インターンシップⅡ 特別講義Ⅰ 特別講義Ⅱ 応用情報セミナー 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	1前 1前 2前 2前 2後 3前 3前 3後 3後 1・2・3・4通 1・2・3・4通 1・2・3・4通 1・2・3・4通 3後 4前 4後	1 1 1 2 1 1 1 1 1 4 4	2 2 2 1 1 1 1		
		研修科目の合計		14	12	0	18単位以上 修得すること。
		知能情報システム学科の総合計		59	108	0	卒業要件 124単位以上修得 すること。

<工学部・建築環境学科>

授業科目の名称			配当年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	自由	
基礎科目	探究・理解プロジェクト	輝ける者 生命を考える 現代社会を視る 生活の中の科学 経済・法律・世界を視る 社会活動入門	1通 1前・1後 1前・1後 1前・1後 1前・1後 1前・1後		2 2 2 2 2 2		選択科目6科目から2単位以上履修すること。
	全学共通科目	英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 韓国語コミュニケーションⅠ 韓国語コミュニケーションⅡ 中国語コミュニケーションⅠ 中国語コミュニケーションⅡ 海外研修 スポーツ実技 心理学概論 生命倫理学 健康科学 生活の中の物理学 生活の中の化学 生活の中の生物学 生活と地球科学 データサイエンス入門 教育学 哲学 現代史 東北の歴史 ジェンダー論 コミュニケーション論 憲法と法律 生活と経済 教養としての政治学	1前 1後 2前 2後 2前 2後 1通 1前 1後 2前 1前 2後 2前 1前 1後 1後 2 2後 2前 1後 1後 2前 2後 2前 1後 1前 2後 2前 1後 1前 2前	1 1 2 <			

	基礎技能	建築数学基礎 建築情報リテラシー 表現技法A 建築インテリア製図Ⅰ 環境数理基礎A 建築インテリア製図Ⅱ 建築CAD 環境数理基礎B 建築インテリア製図Ⅲ 表現技法B 建築インテリア製図Ⅳ 建築CG	1前 1前 1前 1前 1後 1後 2前 2前 2前 2後 2後 2後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
専門基礎科目の合計				58	0	0	58単位修得すること。
専門科目	形成専門基礎／キャリア	建築探究 建築環境学A 建築環境学B 建築環境学演習Ⅰ 建築環境学演習Ⅱ 環境技術と建設産業 建設キャリア形成論 サステナブル論	1前 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4後	2 2 2 2 2 2 2 2			
	専門選択	建築デザインⅠ インテリア環境Ⅱ 建築施工Ⅱ ストラクチャーデザイン 建築デザインⅡ 居住福祉論 空気調和設備 給排水設備 電気設備 設備製図 環境設備演習 建築実務 設備施工 設備設計演習	3前 3前 3後 3後 3後 3後 3後 3後 3後 3後 4前 4前 4前	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			○ ○、●の各指定5 ○科目をセットで選択履修すること。 ○ ○:建築・インテリア ● ●:設備・環境 ● ● ● ○ ●
専門科目の合計				16	28		26単位以上修得すること。
研修科目	特定実習	特定実習A 特定実習B 特定実習C	1・2・3・4通 1・2・3・4通 1・2・3・4通		1 1 1		
	配属研修	卒研セミナーⅠ 卒研セミナーⅡ 卒業研修Ⅰ 卒業研修Ⅱ	3前 3後 4前 4後	2 2 4 4			
研修科目の合計				12	3	0	12単位以上修得すること。
建築環境学科の総合計				91	79	0	卒業要件 124単位以上修得すること。

授業科目の名称		配当年次	単 位 数			備 考
			必修	選択	自由	
基礎科目	探究・理解プロジェクト	輝ける者	1通		2	選択科目6科目から2単位以上修得すること。
		生命を考える	1前・1後		2	
		現代社会を視る	1前・1後		2	
		生活の中の科学	1前・1後		2	
		経済・法律・世界を視る	1前・1後		2	
		社会活動入門	1前・1後		2	
	全学共通科目	英語コミュニケーションⅠ	1前	1		選択科目23科目から4単位以上修得すること。
		英語コミュニケーションⅡ	1後	1		
		韓国語コミュニケーションⅠ	1前		1	
		韓国語コミュニケーションⅡ	1後		1	
		中国語コミュニケーションⅠ	1前		1	
		中国語コミュニケーションⅡ	1後		1	
		海外研修	1通		2	
		スポーツ実技	1後		1	
		心理学概論	1前		2	
		生命倫理学	1後		1	
		健康科学	1前	1		
		教育学	1前		2	
		哲学	1後		2	
		現代史	1前		2	
		東北の歴史	1後		2	
		ジェンダー論	1前		2	
		生活の中の物理学	1後		2	
		生活の中の化学	1前		2	
		生活の中の生物学	1前		2	
		生活と地球科学	1後		2	
		データサイエンス入門	1前	2		
		コミュニケーション論	1前		2	
		憲法と法律	1後		2	
		生活と経済	1前		2	
		教養としての政治学	1後		2	
	自然科学	基礎物理学	1前	2		
		基礎化学	1前		2	
基礎生物学		1前		2		
線形代数学		1前	2			
微分積分学		1後	2			
化学		1後	2			
確率統計学		3前	2			
基礎科目の合計			15	52	0	21単位以上修得すること。
専門基礎科目	共通	基礎セミナー	1前	1		
		応用数学	2前	2		
	工学系	電気工学Ⅰ	1前	2		
		電気工学Ⅱ	1後	2		
		電気・電子・情報工学実験Ⅰ	1後	1		

		臨床工学概論 情報処理工学 電磁気学 電子工学Ⅰ 電子工学Ⅱ 電気・電子・情報工学実験Ⅱ 計測工学 医療情報システム 医用機械工学 システム工学 シミュレーション工学	1後 1後 2前 2前 2後 2後 2前 2前 2後 3前 3後	2 2 2 2 2 2 2	2 2 2		
	医学系	解剖生理学Ⅰ 解剖生理学Ⅱ 解剖生理学実習 医学概論 公衆衛生学 臨床生化学 病理学概論 医学英語 臨床心理学 臨床免疫学 臨床薬理学	1前 1後 2前 1前 1後 1後 2前 3前 3後 3後 3後	2 2 1 2 2 2 2 2	1 2 2 2		
専門基礎科目の合計				33	16	0	33単位以上 修得すること。
専門科目	医用機器	医療安全管理学 医用機器安全管理学 医用機器安全管理学実習 医用機器学概論 人工臓器概論 生体計測装置学 生体計測装置学実習 画像診断装置学 医用治療機器学 医用治療機器学実習 臨床支援技術学 臨床支援技術学実習 生体物性工学 生体材料工学	1後 2前 2後 2前 2後 2前 2後 3前 3前 3後 3前 3後 3前 3後	2 2 2 2 2	1 2 1 2 2 1 2 1 2 2		
	機能代行	基礎血液浄化装置学 血液浄化技術学Ⅰ 血液浄化技術学Ⅱ 血液浄化技術学実習 基礎呼吸療法装置学 呼吸療法技術学 呼吸療法技術学実習 基礎体外循環装置学 体外循環技術学 体外循環技術学実習	2前 2後 3前 3前 2後 3前 3後 2後 3前 3後	2 2 2 2	1 1 1 2 1 2 1		

臨床系	医療関係法規	1後	2			選択科目2科目から1単位以上修得すること。
	臨床医学総論Ⅰ	2前	2			
	臨床医学総論Ⅱ	2後	2			
	臨床医学総論Ⅲ	3前		2		
	臨床医学総論Ⅳ	3後		2		
	臨床工学セミナーⅠ	2後	1			
	臨床工学セミナーⅡ	3後		1		
	臨床実習	4前		7		
	医工学特論	4後		1		
多職種連携	チーム医療福祉論	1後	1			23単位以上修得すること。
	保健医療福祉概論	2後		2		
	専門職連携論	3前		2		
	専門職連携セミナー	3後		1		
専門科目の合計			22	43	0	
研修科目	インターンシップ	1通		1		5単位以上修得すること。
	卒業研究入門	3後	1			
	卒業研究Ⅰ	4前	2			
	卒業研究Ⅱ	4後	2			
研修科目の合計			5	1	0	
臨床工学科の総合計			75	112	0	卒業要件 124単位以上修得すること。

別表第2（第48条～第50条関係）

入学検定料、入学金、授業料、施設設備費、実験実習費及び教育充実費（単位 円）

区 分		医 療 福 祉 学 部		現代社会学部		経営法 学部	工学部		
		リハビリ テーショ ン学科	看護学科	現代社会学科		経営法 学科	知能情報シ ステム学科	建築環境 学科	臨床工 学科
				社会学 専攻	社会福祉 学専攻				
入学検定料 ※		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
入 学 金		240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
授 業 料		1,000,000	1,000,000	760,000	760,000	760,000	950,000	950,000	950,000
施設設備費		400,000	400,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	300,000
実 験 実 習 費	1年次	210,000	210,000	-	0	-	110,000	110,000	160,000
	2年次	350,000	350,000	-	90,000	-	250,000	250,000	300,000
	3年次	350,000	350,000	-	90,000	-	250,000	250,000	300,000
	4年次	350,000	350,000	-	90,000	-	250,000	250,000	300,000
教 育 充 実 費	1年次	-	-	100,000	100,000	18,000	-	-	-
	2年次	-	-	100,000	100,000	98,000	-	-	-
	3年次	-	-	100,000	100,000	98,000	-	-	-
	4年次	-	-	100,000	100,000	98,000	-	-	-

※1 一般選抜試験で2学科（専攻を含む。）又は3学科（専攻を含む。）を併願の場合の入学検定料は、35,000円とする。

※2 大学共通テスト試験利用入試の入学検定料は、15,000円とする。

備考 本学に4年を超えて在学する学生の授業料等については別途定める。

別表第 3（第48条～第50条関係）

入学検定料、入学金、授業料及び実験実習費

（単位 円）

区 分		医 療 福 祉 学 部		現代社会学部	経営法学部	工学部
		リハビリテーション学科	看護学科			
科目等履修生	入学検定料	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	入 学 金	50,000	50,000	20,000	20,000	50,000
	授 業 料 (1 単 位)	25,000	25,000	20,000	20,000	25,000
研 究 生	入学検定料	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	入 学 金	50,000	50,000	20,000	20,000	50,000
	授 業 料 (月 額)	25,000	25,000	20,000	20,000	25,000
受 託 生	入学検定料	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	入 学 金	50,000	50,000	20,000	20,000	50,000
	授 業 料 (月 額)	25,000	25,000	20,000	20,000	25,000
聴 講 生	入学検定料	0	0	0	0	0
	入 学 金	0	0	0	0	0
	授 業 料 (1 単 位)	25,000	25,000	20,000	20,000	25,000

備考 実験実習費及び教育充実費は、必要に応じて徴収することがある。

別表第 4（第53条関係）

在籍料 （単位 円）

在籍料 (各学期)	10,000
--------------	--------